

天井クレーンの定期自主検査者に対する安全教育のご案内 (定員50名)

(定期検査を行うためには天井クレーン等の点検に関する十分な知識が必要です。)

労働安全衛生法に基づき天井クレーンについては、設置後の月例検査、1年毎の定期自主検査を実施し、3年間の記録保存を行うことが義務付けられていることは、すでにご承知のとおりです。

厚生労働行政では、自主検査の適正、且つ有効な実施を期するため、自主検査業務従事者の判断業務等について必要な知識を付与する教育を関係機関に指示をしているところです。

当協会も安全衛生団体として、山形労働局からのご指導に基づき、安全教育を次のとおり開催いたしますので、労働災害防止対策の上からも、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場・受講料等【学科1日間】

開催日	受付時間	講習会場	受講料+テキスト代(消費税込)
9月 3日(火)	8:10~8:40 まで	(公社)ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所 (山形市鑄物町48-3)	一般 11,000 + 2,640 =13,640 円
			<u>会員(注)</u> 8,800 + 2,640 =11,440 円

(注) 会員とは当協会に年会費を収めて頂いた事業場で、他団体とは異なりますのでご注意ください。振込名は会社名でお願いします。

2. 受講対象者・・・18歳以上。天井クレーンの定期自主検査に従事する方。

3. 申込方法・・・下記の必要書類を郵送後、受講料 + テキスト代をお振込みください。
必要書類に不備がなく、お振込が確認でき次第、受講票をお送りします。

〔必要書類〕 ①申込書 (写真貼付 3.0cm×2.4cm背景無地) ※写真裏面に氏名をご記入ください。
②本人確認証明書写し・・・運転免許証または健康保険証の写し
※講習初日に原本を確認しますのでご持参ください。

〔申込先〕 〒990-2351 山形市鑄物町48-3
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所
電話 (023) 664-0085 FAX (023) 664-0086 ※FAXでの申込はできません。

〔振込先〕 きらやか銀行 山形東支店(普通) 0001085
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所
振込手数料はお振込人にてご負担いただきますので、ご了承ください。
過不足があった場合は再度手続きいただきますので、お振込前によくご確認ください。

4. 締切・・・定員になり次第、受付終了。

最新の申込み・受付状況については、ホームページからご確認ください。

〈受講の変更・キャンセルは受講開始日の1週間前までとし、以後の返金には応じられません。〉

5. 修了証の交付について・・・所定の全科目を修了した場合には「修了証」を即日交付します。

6. 「ステッカー」の購入について (天井クレーンに『定期自主検査済み』であることを表示しましょう)

受講申込書に必要枚数を記入し、受講料及びテキスト代と一緒に振り込みください。【1枚220円(税込)】

7. 「天井クレーン定期自主検査表(2年分)」の購入について

購入希望の場合は、受講申込書に必要冊数を記入し、受講料及びテキスト代と一緒に振り込みください。

【1冊468円 ※会員価格374円(税込)】

8. その他・・・当日の欠席、遅刻、早退は返金できません。また、悪天候等により受講者の皆様の安全確保が困難になる恐れがある場合は延期もしくは中止になることもあります。



天井クレーンの定期自主検査者に対する安全教育

実施日時・講習科目

	実施日時	時間数	講習科目	
学 科	9月 3日(火)	8:50~9:50	1 定期自主検査の意義 関係法令及び災害事例	
		9:50~12:00	2 構造部分、ランウェイ及び 機械装置の検査に関する知識	
		12:00~13:00	昼休み	
		13:00~14:00	1 構造部分、ランウェイ及び 機械装置の検査に関する知識	
		14:00~17:20	3 荷重試験の方法及び 潤滑装置の検査に関する知識 電気設備の検査に関する知識 安全装置の検査に関する知識	

休憩 : 午前10分・午後20分・昼休憩1時間

【時間厳守】

法令により受講時間数が規定されており、遅刻の場合その要件を欠くことになり受講できません。

受付時間と持ち物

学科日

受付：8：10～8：40 時間内に受付を済ませてください。

- 受講票
- 筆記用具（試験は鉛筆又はシャープペンシル）
- 運転免許証 原本（写し不可、本人確認用）

講習当日の連絡先

当日の遅刻・欠席、体調不良などはこちらにお電話ください。

(8:00～ 9:00) 080-6057-5297

(9:00～17:00) 023-664-0085

講習会場への往復に当たっては交通法規を遵守のうえ、安全運転に心がけてください